



「しこくん」

令和8年9月4日
四国南海トラフ地震対策戦略会議 事務局

令和8年度 四国南海トラフ地震対策戦略会議を開催します。 ～切迫する南海トラフ地震へ“オール四国”で備える～

四国南海トラフ地震対策戦略会議において、「四国地震防災基本戦略」を策定し、各機関が継続的に防災対策を進めています。（別紙－1 参照）

この度、令和8年度 四国南海トラフ地震対策戦略会議（以下：「戦略会議」）を開催します。戦略会議では、「新たな推進体制への移行」、「四国地震防災基本戦略の改訂」等についての議論を行います。

1. 日時
令和8年9月11日（金）15：00～17：00
2. 場所
四国地方整備局 災害対策室
（香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館13階）
※Web併用
3. 議事内容
 - ①「四国南海トラフ地震対策戦略会議 運営要領」の改正（構成員の追加）
 - ②新たな推進体制への移行
 - ③四国地震防災基本戦略の改訂
 - ・四国広域道路啓開計画の反映 他
4. 取材等について
取材を希望される報道関係者の皆様におかれましては、取材申込書（別紙－2）により令和8年9月10日（木）12：00までに事前申込みをお願い申し上げます。

本施策は、四国圏広域地方計画「1.1 大規模自然災害への防災力向上」の取り組みに該当します。

問合せ先（◎：主な問合せ先）

国土交通省 四国地方整備局 防災グループ

総括防災調整官 吉岡 修一 （内線：2119）

◎ 防災室長 鎌田 卓 （内線：2151）

TEL （087）811－8310（ダイヤルイン）

【参考】◆四国地震防災基本戦略に関するHPは、下記のとおり

<https://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/senryaku/index.html>

- 平成17年6月 防災関係機関の連絡調整を図る「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」を設立
- 平成23年6月 東日本大震災後、巨大地震・津波への備えとして「四国地震防災基本戦略」を策定するため「四国東南海・南海地震対策戦略会議」を設立
- 平成26年3月 平成25年11月の「南海トラフ地震防災対策の推進に関する特別措置法」公布に合わせて、上記2会議を統合し、「四国南海トラフ地震対策戦略会議」を設立関係機関連携のもと、具体的な地震防災対策を推進している。

四国地震防災基本戦略に取り組む機関

学識経験者 (6名)

香川大学
名誉教授

白木 渡

徳島大学
名誉教授

中野 晋

高知大学
理工学部
教授

原 忠

香川大学
医学部長

西山 成

香川大学
創造工学部
教授

井面 仁志

愛媛大学
防災情報研究センター
副センター長 准教授

二神 透

国の機関 (22機関)

内閣府

警察庁 中国四国管区警察局 四国警察支局

総務省 四国総合通信局

財務省 四国財務局 国税庁高松国税局

環境省 中国四国環境局

厚生労働省 四国厚生支局

防衛省 中国四国防衛局 陸上自衛隊第14旅団
海上自衛隊呉地方総監部

香川大学 医学部

農林水産省 中国四国農政局
林野庁四国森林管理局

経済産業省 四国経済産業局
中国四国産業保安監督部四国支部

国土交通省 四国地方整備局 四国運輸局 大阪航空局 国土地理院四国地方測量部
気象庁高松地方気象台
海上保安庁第五管区海上保安本部 海上保安本部第六管区海上保安本部

地方公共団体等(9機関)

徳島県 危機管理部

香川県 危機管理総局

愛媛県 防災安全統括部

高知県 危機管理部

徳島県 警察本部

香川県 警察本部

愛媛県 警察本部

高知県 警察本部

四国市長会

経済団体(2機関)

四国経済連合会

四国商工会議所連合会

ライフライン等 関係機関 (15機関)

- ・全国消防長会四国支部 ・日本銀行高松支店 ・(独)水資源機構吉野川本部
- ・(独)都市再生機構西日本支社 ・(独)住宅金融支援機構四国支店 ・四国旅客鉄道(株)
- ・日本貨物鉄道(株)岡山・四国支店 ・西日本高速道路(株)四国支社
- ・本州四国連絡高速道路(株)鳴門管理センター ・四国電力(株) ・四国電力送配電(株)
- ・NTT西日本(株)四国支店 ・(株)NTTドコモ四国支社 ・四国ガス(株) ・イオン(株)

四国南海トラフ地震対策戦略会議 事務局
四国地方整備局 防災室 宛て
申込み先：（メール）skr-bousai@mlit.go.jp

令和 8 年度 四国南海トラフ地震対策戦略会議

取 材 申 込 書

必要事項をご記入の上、令和 8 年 9 月 1 0 日（木）1 2 時までにメールにて送信をお願いします。

報道機関名		
連絡先	電話：	メール：
担当者氏名		
参加人数		

＜留意事項＞

・取材にあたっては、事務局の指示に従うとともに、会議の妨げにならないように協力をお願いします。